

江別市一般廃棄物処理基本計画

【概要版】

ごみ処理基本計画

1. 計画策定の背景と必要性

【循環型社会構築のための法整備】

- 循環型社会形成推進基本法の制定
- 資源有効利用促進法や容器包装・家電など各種リサイクル法の整備

【前計画での主な取り組み】

- 資源・エネルギー回収など環境に配慮したごみ処理施設（環境クリーンセンター等）の整備
- 家庭系ごみ（燃やせるごみ・燃やせないごみ）有料化の実施
- 資源物、危険ごみの分別収集の実施

【環境の変化】

- 人口の減少・少子高齢化の進行・世帯の少人数化
- 市民ニーズや意識の変化、環境意識の高まり

2. 計画期間

平成23年度～平成32年度までの10年間（中間目標年度：平成27年度）

3. ごみ処理の現状

●ごみの分別区分と収集方法

現在、次の区分、方法により分別や収集を行っています。平成22年10月から大型ごみ収集区分の新設のほか、収集回数を一部変更していますが、今後もこうした区分、方法を基本とします。

（平成22年9月末現在）

区 分	種 類	収 集 方 法	収集回数
燃やせるごみ	生ごみ、紙類、プラスチック類など	・有料収集 ・ごみステーション	週2回
燃やせないごみ	金属類、ガラス類、小型家具・家電製品など		週1回
資 源 物	びん、かん、ペットボトル、紙パック、白色トレイ	・無料収集 ・ごみステーション	月2回
危 険 ご み	スプレー缶、乾電池、蛍光灯など		月1回

●ごみ処理施設

現在、次の3つのごみ処理施設を稼働（供用）しています。今後もこれら施設がごみ処理の前提となります。

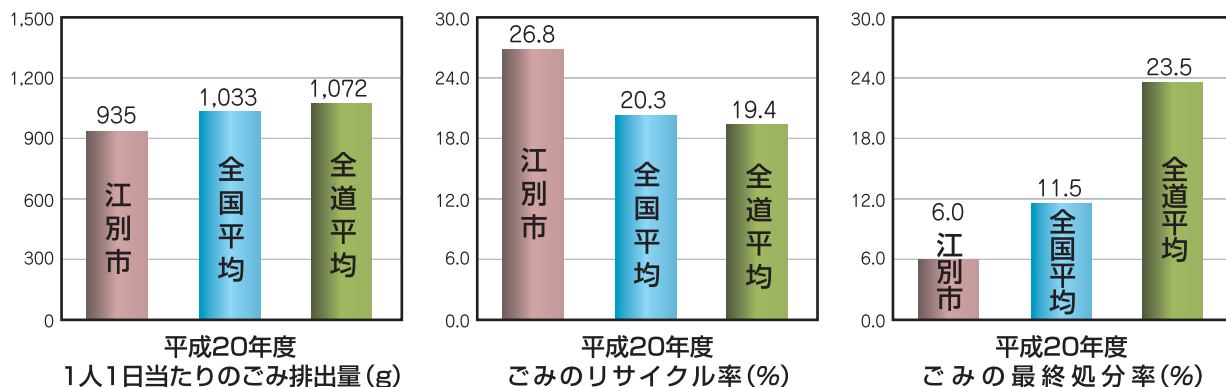
施設名称	処理対象物	施設の特 性
環境クリーンセンター	燃やせるごみ 燃やせないごみ	ダイオキシン類の排出抑制、資源リサイクル（鉄、アルミ、溶融スラグ）、サーマルリサイクル（熱回収）、最終処分量の極小化

施設名称	処理対象物
リサイクルセンター	資源物、危険ごみの一部

施設名称	処理対象物
最終処分場	燃やせるごみ、燃やせないごみの処理残渣など

●ごみ処理の水準

本市のごみ処理の水準は、全国・全道平均よりも上位にあります。



※ 1人1日当たりのごみ排出量、ごみの最終処分率については、値が小さいほど、ごみのリサイクル率については、値が大きいほど優れていることを表しています。

4. ごみ処理の課題

◆発生・排出抑制、リサイクル

ごみの発生・排出抑制には、市民・事業者の意識や行動の見直しが必要となりますが、ごみ対策の第一ステージとして広く取り組まれることが必要です。また、リサイクルの拡大には、分別、収集、処理など、新たな手間や費用が発生しますので、これを勘案して進めることが必要です。

◆適正処理

ごみの適正処理には、最終処分量の抑制など環境負荷を低減する環境クリーンセンターの施設特性を活かしていくことが必要です。また、施設処理を支える市民・事業者の適正な排出行動も重要です。

◆社会の変化や市民意向への対応

ごみの排出やリサイクルの取り組みは、市民や事業所にとって日課となっています。現在のごみ処理方式や制度を基本として、その継続には取り組みやすさが求められます。また、少子高齢化や世帯の少人数化など時代に合った対応も必要です。

◆経済性と効率性の確保

本市のごみ処理水準はごみ排出量、リサイクル率や最終処分率などについては、全国・全道平均と比べ高いレベルにありますが、ごみ処理費用の市民負担は逆に全国・全道平均よりも若干大きくなっています。今日の経済状況下、現在の処理水準の維持向上を図りつつも、ごみ処理費用については引き続き抑制していくことが必要です。

5. 計画の目標値

◆排出抑制の目標値◆

平成32年度（目標年度）における1人1日当たりのごみ排出量

▶▶▶ 平成21年度（基準年度）の939gより約3%削減し、910g以下とします。

◆資源化の目標値◆

平成32年度（目標年度）におけるリサイクル率

▶▶▶ 平成21年度（基準年度）の29.4%より3.6ポイント向上させ、約33%とします。

◆最終処分の目標値◆

最終処分場の供用期間 ▶▶▶ 当初計画の15年から5年以上延長させます。

6. 計画の体系

基本目標

市民・事業者・行政の協働による循環型社会の形成

基本方針	施策
基本方針 1 3 R の推進	1-1) 発生・排出抑制の啓発・支援
	1-2) 広報機能の充実
	1-3) 環境教育（学習）の推進
	1-4) 市民団体等との協働
	1-5) 生ごみ減量化の推進
	1-6) リサイクルバンクの運営
	1-7) リユース活動の情報提供
	1-8) 事業系食品残渣再利用の調査研究
	1-9) 集団資源回収の推進
	1-10) 資源物収集の品目拡大の検討
	1-11) 事業者の自主回収ルートを活用
	1-12) 植物性廃食用油の拠点回収の情報提供
	1-13) 布類の拠点回収の拡充
	1-14) 使用済小型家電の回収
	1-15) グリーン購入の推進
基本方針 2 適正なごみ処理の確保	2-1) 安全・安心なごみ処理体制の確保
	2-2) 民間処分業者の活用
	2-3) 在宅医療廃棄物の適正処理
	2-4) 地域生活環境の保全
	2-5) 事業系ごみの適正処理
基本方針 3 市民の視点に立った ごみ処理システムの構築	※ 3-1) 大型ごみ収集区分の新設
	※ 3-2) 指定ごみ袋の統合と新設
	※ 3-3) ごみ処理手数料の減免拡大
	3-4) ごみ出し困難者に対する収集方法の検討
	3-5) 燃やせるごみの早期収集
基本方針 4 経済的・効率的な ごみ処理の推進	4-1) 施設の維持管理の推進
	※ 4-2) 収集運搬業務の一括委託
	※ 4-3) 資源物・危険ごみの同日収集
	※ 4-4) 燃やせないごみの収集回数の見直し
	4-5) ごみ処理業務の委託拡大
	4-6) 環境クリーンセンター処理手数料の検討
	4-7) リサイクルバンク利用者負担の検討
	4-8) 広報誌等への有料広告掲載の募集
	4-9) 新しいコスト計算手法の導入研究

※印の施策については、平成22年10月より先行実施

